

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年9月4日

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
事務局長 浅川 伸

1. 調達概要

- (1) 件 名 eスポーツに関するアンチ・ドーピング活動に係る調査研究業務 一式
- (2) 概 要 本件は、日本アンチ・ドーピング機構（以下JADAという。）において、eスポーツ分野のドーピングの実態や傾向及び各国におけるアンチ・ドーピング活動の実施状況等に関する知見を収集・整理し、日本におけるeスポーツに関するアンチ・ドーピング施策を検討する際の基礎資料とするため、調査研究を委託するものである。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年2月26日まで

2. 競争参加資格

- (1) 国の予算決算及び会計令70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 全省庁統一参加資格において、令和7・8・9年度有効の「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」または「D」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構又は国の関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 東京都、千葉県、埼玉県又は神奈川県に本店、支店又は営業所が所在すること。

3. 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒112-0002 東京都文京区小石川一丁目12-14 日本生命小石川ビル4階
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 管理部 丸林 由記
電話番号 03-5801-0960
メールアドレス keiyaku☆playtruejapan.org
※セキュリティ対策のため、@を☆に変換している。送信の際は@に変更すること。
- (2) 入札説明書の交付期間及び方法
入札説明書及び関連書類は、本公告の日から令和7年9月25日（木）午後5時まで当機構ホームページ（調達情報）にて交付する。書類をダウンロードの上、作成、使用すること。
- (3) 入札説明書等の内容についての説明会、質問の受付及び回答

- ・入札説明会は、開催しない。
- ・質問は、文書により行うものとする。

① 質問の受付先

上記３．（１）と同じ。

② 質問の受付期間

令和７年９月５日（金）から令和７年９月２９日（月）午後５時まで。

質問の回答については資料ダウンロード業者すべてに文書で通知する。

③ 提出方法

持参、郵送、ＦＡＸ（着信を確認すること。）、Ｅメールのいずれの方法でも可能とする。

※持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前１０時から午後５時までとする。

（４）申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和７年１０月２日（木）から令和７年１０月６日（月）午後５時まで

上記（１）に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。

※（１）～（３）の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前１０時から午後５時までとする。

（５）競争執行の日時及び場所

令和７年１０月８日（水） 午後３時３０分

東京都文京区小石川一丁目１２－１４ 日本生命小石川ビル４階

４．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金 免除

（３）入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（４）落札者の決定方法 作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（５）契約書作成の要否 要

（６）誓約書の提出 本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当者（公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 事務局長）が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（７）誓約書の遵守 上記（６）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

（８）関連情報を入手するための照会窓口 上記３．（１）に同じ。

（９）一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記２．（２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３．（３）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、競争執行時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（１０）詳細は入札説明書による。

以上